

PEACE LANDによる質問状（平成20年6月9日）に対する回答

- 1 渡辺満久東洋大学教授が発表した「再処理工場直下に活断層」の可能性あることに対し、私たちは非常に不安を感じます。現時点で国とは事業者とは別に、青森県として何らかの対応はお考えですか。

答 原子力施設の安全確保については、第一義的には事業者が責任をもって取り組むとともに、法令に基づいて一元的に安全規制を行っている国がその役割を果たしていくことが基本です。

日本原燃株式会社においては、新耐震指針を踏まえた評価結果から、今回の発表や新聞報道にあるような耐震設計上考慮すべき活断層が存在するという事実はないとしています。

また、原子力安全・保安院によれば、学会発表に関する報道などを見る限り、特段の新しいデータや調査結果が示されていないようだが、日本原燃株式会社の耐震バックチェック報告書について、発表内容も含め、最新の知見について必要な反映がなされているか、専門家の意見を聴取しつつ厳格に確認していくとしています。

県としては、今後ともその対応状況を冷静に注視していきます。